

かんたんな労務知識

社会保険労務士法人 東海労務保険事務所
労働保険事務組合 西三河労務管理センター

平成31年4月1日

春爛漫の候、皆様におかれましては益々ご健勝のこととお喜び申し上げます。
つい先日、新たな元号「令和」が発表されました。この「かんたんな労務知識」も平成での発行は最後となります。
最後にふさわしく、皆様に有益な情報をご案内させていただきます。

▶ TOPIC 新年度の助成金情報です！！

～人材確保等支援助成金に「働き方改革支援コース」が新設されました

政府が進める「働き方改革」に取り組む上で、人材を確保することが必要な中小企業が、新たに労働者を雇い入れ、一定の雇用管理改善を図る場合に助成されるコースが新設されました。

「人材確保支援等支援助成金」とは…

- STEP①** 「時間外労働等改善助成金」の支給を受けた、若しくはこれから受ける事業主が、
STEP② 労働局に「雇用管理改善計画」の認定を受け、
STEP③ 認定後6か月間に新たに労働者を雇い入れ、一定の雇用管理改善を達成で「計画達成助成」が支給
STEP④ さらに…、3年後に生産要件等を満たすと、「目標達成助成」が支給

●「計画達成助成」	雇い入れた労働者1人当たり	60万円	
	パートタイマー1人当たり	40万円	※支給対象の上限10人
●「目標達成助成」	労働者1人当たり	15万円	
	パートタイマー1人当たり	10万円	

「時間外労働等改善助成金」とは…

- | | | |
|-------------------------|---|---|
| ① 残業時間数の上限を設定する | } | ①～③のいずれかの取組みをした上で、下記の導入・更新に掛かった費用のうち最高200万円が助成されます。 |
| ② 勤務間インターバルを導入する | | |
| ③ 休暇制度を採り入れ、残業時間数を減少させる | | |

労務管理担当者に対する研修 / 労働者に対する研修、周知・啓発 / 人材確保に向けた取組
労務管理用ソフトウェアの導入・更新 / 労務管理用機器の導入・更新 / デジタル式運行記録計(デジタコ)の導入・更新
テレワーク用通信機器の導入・更新 / 就業規則・労使協定等の作成・変更(時間外・休日労働に関する規定の整備など)
外部専門家(社会保険労務士、中小企業診断士など)によるコンサルティング
労働能率の増進に資する設備・機器等の導入・更新(小売業のPOS装置、飲食店の自動食器洗い乾燥機など)

▶ TOPIC 新年度助成金に関する説明会開催のお知らせ

弊社では、今年度の助成金について下記日程で説明会を開催いたします。
参加を希望される事業所様は、お手数ですが、各日程前日までに、FAX またはメールにて、お申込み下さい。

会社名	参加人数
	人
参加予定の日程に☑を入れて下さい。 TEL 0564(53)0656 / FAX 0564(53)0374	
<input type="checkbox"/> 4月12日(金) 13:30～	刈谷商工会議所 大会議室
<input type="checkbox"/> 4月16日(火) 9:30～	岡崎シビックセンター 集会室
<input type="checkbox"/> 4月23日(火) 9:30～	岡崎シビックセンター 集会室

お気軽にご参加ください！！